

第5章 教育内容等の改善措置

【評価基準】

5-1 教育内容等の改善措置

5-1-1

教育の内容及び方法の改善を図るための研修及び研究が、教育課程連携協議会の意見を勘案するとともに、適切な体制を整えて組織的かつ継続的に行われていること。

解釈指針5-1-1-1

「教育の内容及び方法の改善」とは、いかなるトピックがどのような観点からどの程度の質と量において教育課程の中で取り上げられるべきか等（教育内容）、及び学生に対する発問や応答、資料配付、板書、発声の仕方等（教育方法）についての改善をいうものとする。

解釈指針5-1-1-2

「組織的かつ継続的に行われていること」とは、改善すべき項目及びその方法に関する方針を決定し、改善に関する情報を管理し、改善のための諸措置の実施を担当する組織（例えば、FD委員会）が、会計大学院内に設置されていることをいうものとする。

解釈指針5-1-1-3

「研修及び研究」の内容として、例えば次に掲げるものが考えられる。

- (1) 授業及び教材等に対する学生、教員相互、修了生、就職先企業等の関係者又は外部者による評価を行い、その結果を検討する実証的方法。
- (2) 教育方法に関する専門家、又は教育経験豊かな同僚教員による講演会や研修会の開催等の教育的方法。
- (3) 外国大学や研究所等における情報・成果の蓄積・利用等の調査的方法。

【現状説明】

(1) 組織的かつ継続的な研修及び研究の実施

イ 概要

教育の内容及び方法の改善を図るための組織的かつ継続的な研修及び研究の実施については以下の通りである。

まず、本研究科の委員会には全学的委員会と常置委員会の2種類がある。全学的委員会の中では、図書委員会、大学自己点検・評価委員会、全学FD推進委員会などが、常置委員会の中では、FD委員会が教育内容等の改善に係る委員会として位置づけられる。さらに、教授会においてもカリキュラムの見直し等、適宜解決すべき事項についての検討を行い、問題解決にあたっている。

また、これらの関係委員会に関する規程、内規などについては、体系的な整備を行うことが必要であることから、今後とも適時適切な見直し等を行うことで効果的かつ効率的な対応を図っていく予定である。

2019年4月には、本研究科の目的である「倫理教育の徹底」と「国際人の養成」を2本の柱とした「健全な会計マインドを備えたプロフェッション」の育成のため、産業界等との連携により、本研究科の教育課程を編成し、円滑かつ効果的に実施することを目的とした連携協議会（青山学院大学会計プロフェッション研究科会計プロフェッション専攻教

育課程連携協議会)を設置した。2021年度は11月に会議を開催し、その中で、会計大学院の教育方法、社会との連携などについて幅広い意見をいただいた。これらの意見については、教育改善の検討の際に、考慮することとしている。

ロ FD委員会の活動(狭義のFD活動)

教育内容等の改善に関して中心的な役割を果たすFD委員会は、FDに詳しい教員をはじめとする5名の委員で構成されており、教員の授業内容、方等の改善策の促進を継続的に図るために、学生による授業評価の実施などのFD活動を積極的に推進している(以下「本研究科のFD活動の現状」参照)。

本研究科のFD活動の現状(最近3年間)

【2019年度(令和元年度)】

- 1 本年度も、定期的にFD研修会を開催し研究科として取り組むべき教育上の課題について情報を共有し意見交換を行った。
- 2 2019年5月8日(水)開催のFD委員会では、リサーチ・ペーパーの要件について検討するとともに、ビデオ収録を活用する方法についての紹介がなされた。
- 3 年度の総括としては、毎年、外部評価委員、客員教員等にも参加いただく形でのFD研修会を実施しているが、今回は新型コロナウイルスの影響もあって、従来のFD研修会の開催は見送った。代わりに、専任教員を対象にしたオンライン講義の研修会を開催した。新学期的講義開始に合わせて、当初はオンデマンドでの講義、途中からはZOOMを用いた双方向型の講義を実施するため、必要な操作方法等について研修を行った。

【2020年度(令和2年度)】

- 1 本年度も、定期的にFD研修会を開催し研究科として取り組むべき教育上の課題について情報を共有し意見交換を行った。特に、本年度は、修士論文とリサーチペーパーの取り扱い、ハイブリッドでの講義方法などについて検討を行った。
- 2 修士論文とリサーチペーパーの取り扱いについては、2020年7月22日開催のFD研修会と2020年10月14日開催のFD研修会において、その位置付けや要件定義などを明確化する必要性について具体的な検討を行った。
- 3 ハイブリッドでの講義方法については、2020年12月19日開催のFD研修会において、次年度以降の実施方法について検討を行った。そして、2021年3月3日開催のFD研修会において、設備の使用方法等についての研修を行うとともに、非常勤教員向けにも同様の研修を2021年3月13日に実施し、その周知を図った。

【2021年度(令和3年度)】

- 1 本年度も、定期的にFD研修会を開催し研究科として取り組むべき教育上の課題について情報を共有し意見交換を行った。
- 2 年度の総括として、2年ぶりに、外部評価委員、非常勤教員等にも参加いただく形でのハイブリッドのFD研修会を2021年3月26日に実施した。外部評価委員による自己点検・評価報告書の講評とそれに対する研究科からの報告が行われた。続く意見交換では、主に、ハイブリッド授業についての課題などについて意見交換を行った。また、FD研修会の後には、ハイブリッド機器説明会を開催し、その周知を図った。

ハ その他のFD活動（広義のFD活動）

FD活動は、単に授業を改善するためだけのプログラムをいうのではない。Facultyの研究及びスタッフの知識や経験の充実も含まれる。そのような観点から、本研究科は、FD委員会が直接に指揮をして実施している諸活動（上記「FD委員会の活動（狭義のFD活動）」に述べる活動をいう。以下同じ。）のほかにも、教員、職員の知識、経験の向上に寄与する諸活動を可能な限り積極的に実施することとしている。

その一つが会計サミットである（会計サミットについては、「第2章」「8）その他」参照）。2021年度は、2021年9月29日に、「サステナビリティとESG情報」をテーマとして開催された。今回は、Aoyama Gakuin GLOBAL WEEKの一環として、青山学院、青山学院大学総合研究所との共催での開催となった。本研究科は、会計サミットにおける講演、議論にほとんどすべての教員が参加することにより、授業改善の効果等も期待している。

その他、本研究科が設立した会計プロフェッション研究センター等の諸活動も広くFD活動の目的に沿うものである。例えば、会計プロフェッション研究センターでは、2014年度まで会計サミットとは別に毎年公開シンポジウムを開催していた。会計サミットが会計領域の最先端の議論を青山学院において行うことを意図しているのに対して、研究センターのシンポジウムは、本研究科に所属する教員の登壇を前提として、学生向けに一つのテーマに関する議論を提供することを意図していた。2015年度からは、学生に対する教育の一貫であることを明確にするため、そのあり方を見直し、原則として研究科の在籍生及び修了生を対象としたシンポジウムとして実施することとしていたが、今年度は、シンポジウムは開催しなかった。また、会計プロフェッション研究センターは、2012年度から毎年『青山アカウンティング・レビュー』を発行している。これは、一般のビジネス・パーソンや多くの学生に対して、会計分野における本質的かつ基本的な論点についての啓発を図ることを目的としたものであり、研究科教員のみならず、会計分野の第一線で活躍する方々にも執筆を依頼している。上記の会計サミットの内容については、『青山アカウンティング・レビュー』第11号〈特別号〉に掲載している。

また、本研究科の教員が積極的に招聘することとしている各種の学会の開催や、講義での外部講師の招聘などもこうした目的に資すると考えている。

さらに、毎年、学部生や初学者向けに開催している「会計プロフェッションはじめてセミナー」では、当研究科の修了生が多く就職している監査法人や税理士法人に参加を依頼している。この際、法人の関係者や修了生と交流の場を持ち、大学院での教育内容について幅広く意見交換をしている。なお、直近2年間は、コロナ禍の影響で開催が見送られたが、2022年度には再開する予定にしている。

(2) 授業評価のアンケート

学生の現場からの生の声として、授業評価アンケートについても教育内容等の改善に向けての貴重な資料として有効に活用していくことが必要である。2021年度前期および後期の授業評価は、2008年度後期から採用した系列別集計を踏襲して行われた。以下に述べるように、2021年度の授業評価の結果では学生の満足度は概して高い。

評価5は最高、評価3は普通である。評価5、4を満足とみると、前期及び後期とも各系列とも概ね高い満足度であったと考えられる（図表5-1参照）。

2008年度後期から質問項目を細分化したことにより、学生の現場からの生の声をより具体的に把握できるようになっており、評価を高められるよう、質問項目に掲げられた事項について、詳細な分析をした上で、明確な考えや対応策を持ちながら適時適切に対応する必要があると考えられる。

授業評価アンケートについては、指摘された事項について教員にフィードバックを図り授業内容の改善に役立てるこ

ととしている。その改善状況について全学的に把握することをしていないが、同様の指摘が続く場合には教員個々に改善の措置を促すこととしている。また、自由記入欄については多方面から要望があり、そのすべてに直ちに対応することはできないが、内容を集約・整理して学習環境の改善に役立てている。例えば、板書が見えにくいという意見に対しては、なるべく大きな字で板書するとともに、文字数が多くなる場合には、パワーポイント上で示すといった改善を実施している。

【自己評価】

(1) 組織的かつ継続的な研修及び研究の実施

当研究科では、FD委員会の活動を基本にしなが、それ以外にも上記に挙げた幅広い活動を行うことで、教育内容等の改善を図るための活動が、組織的かつ継続的に実施できていると考える。

(2) 授業評価のアンケート

本研究科では、講義時間の中でアンケートを実施しており、回収率が極めて高い。このため、現状の方法において、学生からの評価や意見を適切に把握し、その結果を教育内容等の改善に役立てることができていると考える。

【今後の課題】

FD委員会には、今後とも教員の教育方法等の相互啓発、研修等において主導的な役割を果たすことが期待されるが、外部機関における研修受講、学生との意見交換会の開催等は今後とも努力していくべき課題といえよう。これまでの大学院における会計教育とは異なる、理論と実務の融合が図られた専門職養成に特化した臨場感あふれる教育を展開することにより、高度な倫理観と国際的感覚を備えた会計プロフェッションを養成することを目標として、今後とも高い評価を維持すべく、継続的に教育内容などの点検・見直しを実行していきたい。

アンケート結果については、【図表5-1】に示す通り、2021年度においても、財務会計系、管理会計系、監査系、租税法系、経営系、企業法系、その他の7系列、及び演習等において概ね高い満足度を示している。ただし、講義を受ける側（院生）の責任に関して、授業への意欲・モチベーションは高いと回答する学生が多いのに比して、実際には予習、復習に充てる時間がやや少ない点を留意する必要がある。これについては、2016年度よりシラバスの内部検証を行い、事前学習・事後学習の記載の徹底を行っている。

今後も、引き続き各教員が授業外での自主的学習を促す工夫について配慮するとともに、その効果を注視していく必要がある。

また、近年、社会人学生が増加してきたことから、仕事との関係で出席が困難な場合の対応を求める意見が出されていた。このため、受講者への利便性を高めるため、欠席等のフォローについて、授業内容をビデオ撮影したものを後日、PC等で見られるようにするためにシステムの整備を行ってきた。2018年度は、前提科目についてこれを活用し、2019年度では、授業の補講においてもこれを活用した。このシステムを整備したおかげで、2020年度の講義では、新型コロナウイルスの影響がある中、当初の予定通りに講義を配信することができた。さらに、2021年度は、ハイフレックスによる講義が定着し、受講者の利便性の向上につながっていると考えている。今後は、対面講義の在り方などについて、さらに検討していきたいと考えている。

【評価基準】

5-1-2

会計大学院における実務家教員における教育上の経験の確保、及び研究者教員における実務上の知見の確保に努めていること。

解釈指針5-1-2-1

実務家として十分な経験を有する教員であって、教育上の経験に不足すると認められる者については、これを補うための教育研修の機会を得ること、また、大学の学部や大学院において十分な教育経験を有する教員であって、実務上の知見に不足すると認められる者については、担当する科目に関連する実務上の知見を補完する機会を得ることが、それぞれ確保されているよう、会計大学院において適切な措置をとるよう努めていること。

【現状説明】

実務家教員における教育上の経験の確保、研究者教員における実務上の知見の確保については5-1-1で述べた教員FD研修会を通じて、本研究科が目指す会計プロフェッション像とは何か、そのために必要な教育プログラムを提供していく上での問題意識を共有する機会をもった。

【自己評価】

FD研修会等を通じて、実務家教員は研究者教員の報告から教育上の経験の確保について多くの知見を得ることができ、また、研究者教員は実務家教員の報告から実務上の知見を得ることができているものとする。

【今後の課題】

相互啓発の機会を十分に確保することは、教員相互間の連携強化、役割分担により、教育効果を総合的・相乗的に高める上でも必要なことである。本研究科では、教授会においても、必要な活動については適宜議論しているが、今後とも定期的にFD研修会等を開催し、教育上のテーマに関する意見交換を活発に行いながら、実務家教員と研究者教員の連携を強化し大学院教育の質を高めていくことに配慮する。

なお、専任教員の教育上・研究上の業績及びその評価体制については、第8章【8-1-2】【8-1-3】に、研究者教員、実務家教員の経験については、第8章【8-3】【8-4】に記載している。